

⑦3 福島県大熊町大川原地区復興拠点における総合的な復興まちづくり事業の推進

受賞機関 福島県 大熊町
独立行政法人 都市再生機構 東北震災復興支援本部

キーワード 総合的な復興まちづくり、大熊町役場新庁舎の開庁、豊かなコミュニティの再生

全建賞審査委員会の評価ポイント

長期全町避難となった大熊町における総合的な復興まちづくり事業。町役場や町営住宅を、基盤整備着手から約2年後の居住制限区域解除直後に開庁・入居開始を実現させ、町の復興に寄与した点や、住宅地などに景観デザインに配慮した設計・施工が行われ、魅力ある生活環境が創出されている点が評価された。

1. はじめに

平成23年3月の東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故災害が重なり、大熊町は長期の全町避難を強いられた。その大熊町において最初の復興拠点として大川原地区が位置付けられた。

大川原地区では、道路・宅地等の基盤整備に合わせ、大熊町役場新庁舎、医療・福祉施設、町営住宅や商業交流施設等も整備するという、総合的な復興まちづくりを実施した。

2. 事業の概要

大川原地区での復興まちづくり事業の概要は以下の通りである。

- ・基盤整備……大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業（面積約18.3ha。以下「一団地事業」）
- ・施設建築物整備……町役場庁舎、医療・福祉施設、交流ゾーン（商業施設・交流施設・宿泊温泉施設）、災害公営住宅（92戸）、福島再生賃貸住宅（40戸）

基盤整備は大熊町が事業主体となり実施（独立行政法人都市再生機構に委託）、施設建築物整備は大熊町が事業主体となり実施した（住宅については福島県が代行整備）。



大川原地区土地利用イメージ（航空写真 令和3年9月撮影）

3. 事業の成果

基盤整備においては、施設建築物の整備に円滑に繋がるよう、綿密な工程管理を実施した。

その結果、平成31年4月の大川原地区及びその周辺の避難指示解除の直後である令和元年5月に大熊町役場新庁舎の開庁、同年6月の災害公営住宅の入居開始を実現した。

その後も医療・福祉施設、交流ゾーン施設の整備を行い、一団地事業の認可から4年余りの短期間でほぼ全域での住宅・施設の立地を実現した。

特に基盤整備にあたっては、コミュニティ形成を促す住宅地デザイン・親水空間を持った水路のデザイン・里山をイメージした公園のデザインを取り入れ、自然に囲まれ安心して暮らし、豊かなコミュニティを再生できるまちづくりを行った。

大川原地区では、基盤整備と施設建築物整備の「ハード整備」を早期に実現したが、それらに加え医療・福祉施設の運営事業者の運営体制の構築、地域福祉施策を中心としたまちづくり構想の策定、帰還町民交流促進・帰還意向向上に資する情報発信など「ソフト施策」も並行して実施した。

概略スケジュール(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
都決等手続き	都決	事業認可	都決	事業認可	都決	事業認可	
一団地事業	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工
役場新庁舎		設計	工事	開庁	第一期入居		
公営住宅		設計	工事	工事	第二期入居		
福島再生賃貸住宅				工事	入居開始		
福祉施設			設計	工事	開業		
診療所				設計	工事	開業	
交流ゾーン			設計	工事	工事	開業	宿泊温泉施設開業 交流施設開業
教育施設					商業施設開業	設計・工事	開校予定 R5開校予定

大川原地区一団地事業・各施設建築物整備スケジュール

4. おわりに

大川原地区では現在、令和5年の開校を目指し、幼保小中一貫の教育施設の整備を推進し、また大川原地区に続く復興拠点としてJR常磐線・大野駅を中心とした下野上地区の復興まちづくり事業も進めている。大川原地区の復興まちづくり事業が、大熊町全体の更なる復興と活性化に繋がることを期待している。

賛助会員 鹿島建設(株)、(株)エコ・ビレッジ、福浜大一建設(株)、藤田建設工業(株)、(株)オオバ工務店